

記者資料提供（2026年4月27日）

神戸市都市局交通政策課

神戸新交通株式会社総務部営業推進課

TEL：078-595-6611

TEL：078-302-2503

「ポートライナー」・「六甲ライナー」を PiTaPa キッズカード・こども ICOCA で利用すると小児運賃の 50%相当の割引・チャージ還元が受けられます！
～2026年7月、8月に試験的实施～

神戸新交通株式会社では、子育て世帯の負担軽減につながる実験的施策として、2026年7月1日から8月31日までの期間に、『ICカードでおトク。夏のキッズ応援割』を実施します。

期間中の「PiTaPa キッズカード」または「こども ICOCA」によるご乗車に対し、小児運賃の 50%相当の割引またはチャージ還元を行います。

1. 対象となる券種・区間

- 券種：「PiTaPa キッズカード」または「こども ICOCA」での乗車
(定期券区間内の乗車分は対象外です)
- 区間：神戸新交通ポートアイランド線および六甲アイランド線 全線

2. 割引・チャージ還元の内容

IC カード	現行サービス	2026年7月～8月
PiTaPa キッズカード	1か月間の利用額が1,000円超の場合、最大で13%割引	1か月間の利用額を50%割引
こども ICOCA ※	【時差利用還元】 平日の10時～16時の間に入場、および土休日・年末年始の終日に利用された方で、1か月間の利用額が700円を超えた場合に、利用額の約24%をチャージ還元 【普通利用還元】 時差利用還元の対象以外の1か月間の利用額が1,000円を超えた場合に、利用額の約13%をチャージ還元	1か月間の利用額の約50%をチャージ還元 ※

※ チャージ還元を受けるには、ご使用の「こども ICOCA」について自動券売機での事前の登録、ならびに自動券売機での受取り操作が必要です。

※ チャージ還元額は10円単位とし、10円未満の端数は切り捨てます。

3. 実施期間

2026年7月1日（水曜）から8月31日（月曜）の2か月間

4. 各種ご案内

PiTaPa キッズカード、こども ICOCA ならびに PiTaPa 利用額割引、ICOCA チャージ還元サービスの詳細につきましては、下記の QR コードからご覧いただけます。

- ・ PiTaPa キッズカード



- ・ こども ICOCA



- ・ PiTaPa 利用額割引



- ・ ICOCA チャージ還元サービス



(参 考)

- ・「PiTaPa」は株式会社スルッと KANSAI の登録商標です。
- ・「ICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。